

春闘へ始動

84春闘へ統一基準決まる

春闘共闘が「白書」発表

八四国民春闘共闘会議(議長・黒川武総評議長)は、十二月二十二日、東京・日本女子会館で第二回総会を開き、「六パーセント以上」の賃上げ要求基準を決めるとともに、「八四国民春闘白書」を発表しました。

白書は、①賃金・生活防衛の動向、②日本経済と賃金、③制度政策とトータルな生活防衛、④雇用保障と労働時間短縮、⑤格差是正と公正な賃金、⑥われわれの要求と全労働者の団結の六章からなっていますが、このなかで、労働者のくらしはこの八年間、賃金、実収入の伸びがほとんどなく、加えて実質増税、インフレが響き、自由に使えない所得(妻帯可処分所得)は停滞し、〇・三パーセントしか

増えていないと指摘しています。また、日本経済は相変わらず輸出主導型の景気回復で、国際競争が激化するとの見解を述べ、本格的な景気回復への原動力を与えるには、内需拡大に切りかえ、雇用の所得を拡大させる以外にない、八四春闘での強力なたたかいを強調しています。

賃上げ要求基準

① 物価上昇など生活悪化の実態をふまえて、生活向上分などの総合的立場から六パーセント以上を要求基準とする。

② その際、定昇分(定昇制度のないところは定昇見合い分)は産業、地域の組合が責任を持って独自に確保する。

九・二八患者の障害等級

異例の抜打ち決定に抗議

三池労組 白紙撤回を要求

昨年の十二月二十日、大牟田労働基準監督署は、九・二八患者を強く要求しました。

この行動には三池労組から中原書記長、芳川組長をはじめ原二八、十四級二人、級外一人とい者の家族など十六人が参加、①今主治医の診断や患者の実態をまったく無視したものであり、また、C患者の諸取り扱いについては、労働省で労・三池労組の代表と話し合い、組合側の意見を十分聞いて決定するといふ、従来の経過を一方的にふみにじった、極めて不当なものです。

このような暴挙に対し、私たちが十二月二十七日、大牟田労働基準監督署において横尾署長、木下

結果がこちらにきたものであり、従来と同じようにやられたと思っ

「なぜ話し合いがもたらなかったのかは、労働省に直接聞いてもらわないと、私ではわからない」本省にまで伺って決定したもので、白紙撤回はできません。三池労組は一月九日の第七回委員会でこの問題を討議し、抗議の上京を含め、白紙撤回を目標として、重大な決意でたたかうことを確認しました。

(この項・原告団)

原告団

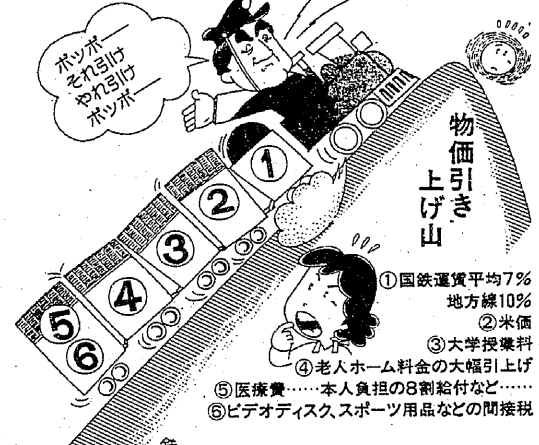
原告団総会のお知らせ

とき 一月二十九日 午前九時
ところ 大牟田労働福祉会館二階中ホール
※ 原告団全員の参加をお願いします。(事務局)

84春闘の課題

グラフ解説

値上げ列車はく進中



今年も、主婦は家計のやりくりで忙しい年になりそうです。政府の一九八四年度予算案では、国鉄運賃をはじめ消費者米価などの値上げが計画されています。そのうえに、医療保険の大改革で被保険者本人の二割負担やカゼ薬などの保険適用除外によって、医療費の家計負担は大幅にふえかねません。所得税のミニ減税とひきかえに間接税の大増税の危険もあります。

霜出説に根拠なし

ベルト上の原炭飛散はない

荒木教授が重ねて証言

11.9裁判 52回公判

したが、爆成球の生成とその場所について、第二に後流現象のわかりやすい説明、第三に霜出説と荒木鑑定書の内容にふれたものでした。

爆成球は、堆積した炭じんが燃焼する際、初期の段階に発生するものであり、炭じんより重く、気流によって遠くまで飛来するものではないといふこと。また、このホッパー周辺は、気流の流れがあるところではなく、爆成球はホッパー周辺の堆積炭じんが変質したものであると、前回と同じく繰り返して述べられました。

次に、後流現象についてわかりやすく説明されました。前回も説明されましたが、これは不起訴鑑定書のなかでの重要な内容をもったものだからです。

船が進むと、その後にスクリーンで覆った砂利道路をタンパーが突っ走った後に、ホッパーが舞いあがる現象、電車がホームに入ってくる時、線路の周辺にいたると引き込まれようとする現象などをあきらかに、後流現象は周辺の粉じんを巻き込みながら発生する現象であり、尋問の内容は、前回も出されま

昭和58年11月負傷者数調べ

	死亡	重傷	軽傷	微傷	保安部	合計
四山	0	3	0	2	11	14
三川	1	1	0	0	6	8
有明	0	1	0	1	2	4
本所	0	0	0	0	0	0
港務	0	0	0	0	0	0
計	1	5	0	1	19	26

○「保安部」は保安部教育のこと。
○前月比で重傷が2名増。
○操業26日、稼働延人員152,761人、出炭411,804トン。

うごき

年始の保安確保へ 執行部が入坑点検

三池労組では年始の保安確保を目標として、六、七、十の三日間各鉱の入坑点検を実施、終了後法規違反、不安全要素、改善点などについて各鉱管理者に申し入れを行ないました。点検箇所は次の通り。

- 1月6日 四山鉱本層西六十御
- 1月6日 四山鉱上層西六十御
- 1月7日 三川鉱上層西八十御
- 1月7日 三川鉱本層西八十御
- 1月7日 三川鉱本層西八十御
- 1月10日 有明鉱第二上層西五十御
- 1月10日 有明鉱新開

炭労の行動と 春闘への取り組み

1月12日 石炭政策予算獲得中央行動(東京)

1月12日 年金改悪阻止中央決起集会(東京)

1月13日 厚生・教員部長合同会議(東京)

1月17日 政策委員会(東京)

1月19日 労働部長会議、賃金専ら委員会(東京)

1月20日 門委員会(東京)

1月28日 各支部三役会議

赤平炭鉱で 死亡災害起こる

昨年暮れの十二月二十四日、十九時二十分頃、北海道赤平炭鉱五六〇レベル中央北十四号第二盤下坑道で運搬災害が起こり、下請けの第一工業鉱員玉井国幸さん(三十二歳)が犠牲となり死亡されました。災害原因は掘進坑道で硬質五函を操作中の事故とされています。

亡くなられた玉井さんと遺族に心から哀悼の意を表するとともに、災害を起した会社に強く抗議します。なお、この災害で昨年一年間の炭鉱での死亡者は十七人となりました。

遺族会からの お知らせ

新年団結旅行を一月二十二日に決めていましたが、会場などの理由で四月に延期しました。別途通知します。



公判終了後の報告集会